

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	にじいろ保育園 宮前平 (60人)
経営主体(法人等)	ライクアカデミー株式会社
対象サービス	児童(保育所)
事業所住所	〒216-0035 川崎市宮前区馬絹1-6-2
事業所連絡先	044-982-0790
評価実施期間	2019年4月～2019年12月
評価機関名	株式会社 学研データサービス

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 2019年4月24日～2019年9月9日
	(評価方法) ・園長、主任、保育士と合議し自己評価を行いました。 ・園長が自己評価結果をとりまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 2019年8月19日～2019年9月2日
	(評価方法) ・職員一人ひとりが評価票に沿って実施しました。 ・回答は、評価機関に直接郵送で回収しました。
利用者調査	配付日) 2019年8月19日
	回収日) 2019年9月2日 (実施方法) ・保育園を利用している全世帯を対象に調査を実施しました。 ・兄弟姉妹の居る世帯は1世帯として扱い、一番年齢の低いお子さんを対象として、回答してもらいました。 ・回答は、評価機関に直接郵送で回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 2019年10月18日
	(調査方法) ・評価調査者2名が訪問して施設見学、資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行いました。

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

にじいろ保育園宮前平は、2017年4月に、ライクアカデミー株式会社により運営が開始されました。東急田園都市線宮前平駅より徒歩で7分ほどの場所にあり、5階建てビルの1、2階を利用しています。近隣には商店街や四季の変化を感じることのできる自然豊かな公園が多くあります。

保育目標に「自然を愛し、心身ともにすこやかな子ども」「自分で考え行動し、意欲と根気のある子ども」「仲間と関わり、人を思いやれる子ども」「自己を表現できる子ども」を掲げ、コーナー保育を取り入れ、子どもが自ら遊びたいおもちゃを選んで主体的に遊ぶことができるよう配慮しています。3～5歳児クラスでは、専門の講師による造形教室や体操教室も取り入れています。運動会や生活発表会のほか、夏祭り、ハロウィン、節分など季節に合わせてさまざまな行事を楽しんでいます。昼食は季節に合わせたメニューを提供し、行事食にも力を入れています。

地域の子育て支援事業としては、子育て相談、園庭開放、絵本の読み聞かせ、臨床心理士巡回相談を行っています。開園時間は、平日、土曜日とも7時から20時です。

### <特によいと思う点>

#### ○子どもを尊重した保育の実現に向けて取り組んでいます

年度初めに人権について研修を行い、指導計画に人権の欄を設け、子どもを尊重した保育の実現に向けて取り組んでいます。さらに、子どもたちの主体性を尊重し、子どもたちが遊びを選んで遊ぶことができるようにしています。行事の準備には、子どもたちの意見を取り入れています。運動会では、日ごろ行っている体操を披露し、防災ゲームなども行いました。夏祭りでは、チョコバナナ屋さんなど、子どもたちの発想からさまざまなお店屋さんごっこを楽しみました。3～5歳児は月2回専門の講師を招き造形教室と体操教室を行っています。

#### ○全職員が全園児と保護者を把握してアットホームで安心安全な保育を心がけています

園内研修などを通して手作りおもちゃを作ったり、お話会を開いたり、絵本のコーナーを設け貸し出し絵本を行うなど、子どもの感性を育てアットホームな保育を心がけています。また、看護師が定期的に健康教育を行うほか、子どもたちを対象に防災教室を行うなど安心安全に配慮しています。職員は送迎時に子どもの活動の様子を保護者にできるだけ伝えることを心がけ、気軽に話せる関係作りに努めています。今回の利用者調査にも、どのクラスの先生も子どもと保護者の名前を覚えていて声をかけてくれると感謝の声が寄せられています。

#### ○成長支援制度で自己目標を立て、さまざまな研修により職員の実践力向上を目ざし、保育内容の充実につなげています

成長支援制度で年間の自己目標を立て、半期ごとに見直しています。自己評価と目標の達成度を園長との面談で確認し、本人の意向や「身につけさせたい資質・受講させたい研修」を基に職員育成年間研修計画を立て実施しています。キャリアアップ研修、系列園合同の年齢別や男性保育士向け交流研修や、園長、主任、看護師、栄養士ごとの研修、外部研修に出席しています。市や区主催の研修や公開保育にも積極的に参加し、日々の保育に反映させています。内部研修は「手あそび」をテーマに毎月行い、職員間で共有しています。

<さらなる改善が望まれる点>

●地域の未就園児も参加して高齢者との異世代交流などを行っていますが、さらに子どもの生活体験を広げる取り組みを期待します

地域高齢者ボランティア活動でお話会を毎月行い、未就園児も参加して異世代交流を行っています。クリスマス会のサンタクロースに扮してくださったり伝承遊びの会を楽しんだり、日常の保育とは違う子どもの様子は保育士の学びにもなっています。園行事への招待やにこにこ広場、絵本コーナーの設置、備品の貸し出し、区ギャラリーへの作品展示など開かれた保育園として子育て支援の体制を整え発信しています。今後は子どもが訪問して行く機会や公共施設などの地域資源の活用を増やされ、さらなる生活の幅を広げる取り組みを期待します。

●職員間で検討を行い、園独自のマニュアルを作成されることを期待します

本社が系列園共通の「保育ガイド」マニュアルを作成しています。保育の心得、人権について記載されているほか、日々の保育サービスの内容に関する事項も記載されています。また、苦情対応マニュアル、個人情報取扱規程、虐待防止マニュアル、緊急対応マニュアル、感染症対策マニュアルなど必要なマニュアルを整備しています。今後は園で実施している保育業務や衛生管理などについて職員間で検討を行い、今あるマニュアルから当園に不可欠な部分を抽出してまとめられ、園独自のマニュアルを作成されることを期待します。

<事業者が課題としている点>

園では全職員が全園児を把握し、温かく、誰もが安心して過ごせる環境設定に力を入れ、子ども、保護者一人ひとりを大切に思う保育の実践に努めています。園長は目ざす保育の実践のためにも、職員の育成を意識した研修や学びの機会を増やし多く取り入れていきたいと考えています。また子ども個々の個性がさらに光るよう保育に十分な職員数を確保し「学びはあそびから」の信念の基、保育の実践を行いたい意向です。今後は地域への職員派遣や自園のPRにも積極的に取り組み、地域向け子育て支援のさらなる拡充を図っていきたい考えです。

## <サービス実施に関する項目>

### 共通評価領域

#### 1 サービスマネジメントシステムの確立

入園時には入園説明会を実施し、園長が重要事項説明を行うほか、個人面談を行い子どもの家庭での様子などについて聞き取りを行っています。

入園直後には慣れ保育（短縮保育）を実施しています。就学に向けて、5歳児クラスでは1月頃から午睡をなくし、文字の練習や自由製作などを楽しんでいます。幼保小会議に出席し、小学校からの要望を把握して就学準備の参考にし、必要な情報は保護者に伝えています。また、同じ小学校に通うことになる近隣の保育園の5歳児と交流する機会を設けています。

園の全体的な計画は、本社の計画を参照して、園長が中心となって作成しています。年間指導計画は年度初めに担任が作成し3ヶ月ごとに自己評価を行い、月間指導計画は月末に反省を行い次月の計画を作成しています。週案日案は週末に自己評価を行い次週の計画を作成し、計画に従って保育を行っています。0、1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに成長発達記録を記載し、子ども一人ひとりの成長や発達の様子を把握しています。0～2歳児は複写の連絡帳を使用し、個別日誌としています。

本社が系列園共通の「保育ガイド」マニュアルを作成しています。保育の心得、人権について記載されているほか、苦情対応マニュアル、個人情報取扱規程、虐待防止マニュアルも整備されています。事故防止と事故発生時の対応マニュアルもあります。救急救命法については全職員が会得しています。災害マニュアルも作成しており、避難訓練は火災、地震や風水害を想定して年間計画を立て毎月実施しています。また、不審者対応や感染症対策マニュアルを作成しています。各保育室には嘔吐処理の備品を設置しています。

### 評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

本社作成のホームページと園が作成したパンフレットを通して、利用希望者に園の情報を伝えています。見学は、毎年70名ほど受け入れており、パンフレットは見学時に配付しています。見学では、子どもたちの活動の様子を見てもらっています。

入園時には入園説明会を実施し、園長が重要事項説明を行い、子どもの写真の取り扱いなどについて同意を得るほか、個人面談を行い、担任保育士が子どもの家庭での様子などについて聞き取りを行っています。アレルギーがあるなど必要に応じて栄養士も面談を行っています。

入園直後には慣れ保育（短縮保育）を実施しています。子どもの様子や保護者の意向を考慮して、徐々に保育時間をのばしていき、無理なく新しい環境に慣れることができるようにしています。

就学に向けて、5歳児クラスでは1月頃から午睡をなくし、文字の練習や自由製作などを楽しんでいます。幼保小会議に出席し、小学校からの要望を把握して就学準備の参考にし、必要な情報は保護者に伝えています。また、同じ小学校に通うことになる近隣の保育園の5歳児と交流する機会を設けています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>		A
<p>入園時には、児童票と健康記録表を保護者より提出してもらい、さらに個人面談を行い、子どもの心身の状態や家族状況を把握しています。個人面談では、排泄、睡眠、遊び、言葉などの生活状況のほか、気になることや保育園に対する要望も把握し、得られた情報は職員会議で報告し全職員で共有して保育にあたっています。</p> <p>園の全体的な計画は、本社の計画を参照して、園長が中心となって作成しています。年間指導計画は年度初めに担任が作成し3ヶ月ごとに自己評価を行い、月間指導計画は月末に反省を行い次月の計画を作成しています。週案日案は週末に自己評価を行い次週の計画を作成し、計画に従って保育を行っています。</p> <p>全体的な計画、年間・月間指導計画は養護、教育に分けて作成されています。指導計画作成にあたっては子どもの様子や保護者の意向を反映し、状況に応じて見直しをしています。保護者の意向は、日々の会話や連絡帳のほか、面談や懇談会などで得ています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		A
<p>0、1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに成長発達記録を記載し、子ども一人ひとりの成長や発達の様子を把握しています。0～2歳児は複写の連絡帳を使用し、個別日誌としています。毎日の各クラスの保育日誌は週日案に記載しています。また、看護師が保健日誌、栄養士が給食日誌をつけています。各行事の時には行事企画書を立てて実施し、行事後に振り返りを行い活動の様子や評価を記載しています。</p> <p>本社の個人情報規定に基づき、個人情報の管理責任者は園長とし、個人記録は事務室の施錠できるキャビネットに保管しています。データを管理しているパソコンはパスワードを使用して管理しています。</p> <p>子どもの登園時の様子や家庭からの伝達事項は、クラスごとに統一した視診表に記載し、園での伝達事項は引き継ぎノートに記載し、遅番の職員に伝えています。職員間で必要な伝達事項は、伝達ノートに記載しています。毎日昼礼を行っており、必要な情報を全職員に伝えています。このほか毎月職員会議、リーダー会議、幼児乳児カリキュラム会議、給食会議を行い、子どもの情報を共有して保育に生かしています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>本社が系列園共通の「保育ガイド」マニュアルを作成しています。保育の心得、人権について記載されているほか、食事について、日々の保育について（午睡、着替え、排泄、おむつ交換、散歩、固定遊具の使い方、水遊びなど）や健康観察、保護者支援などについて、サービスに関するマニュアルが作成されています。また、苦情対応マニュアル、個人情報取扱規程、虐待防止マニュアル、緊急マニュアルも整備されています。緊急対応マニュアルには、事故対応のほか、台風、火災や地震が起きたときの対応、不審者対応や子どもがいなくなった時の対応などについても記されています。また、安全管理や応急処置、食物アレルギー誤嚥防止マニュアル、感染症対策マニュアルなど必要なマニュアルを用意しています。</p> <p>今後は、今あるマニュアル内容のさらなる周知と、園で実施している衛生管理、危機管理や保育業務について職員間で検討を行い、より園に合った独自のマニュアルを作成されることを期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>事故防止と事故発生時の対応マニュアルがあります。事故発生時には園長に伝え、保護者に連絡し、速やかに対応する体制が整っています。救急救命法については、毎年警備保障会社の研修を実施し、全職員が会得しています。このほか、安全点検表により毎週施設内の安全点検を行っています。</p> <p>事故発生時には事故報告書に記載し、今後の対策を検討しています。また、事故につながりかねないできごとが発生したときにはヒヤリハットを記載しています。本社が事故の発生事例などを集約し、職員会議などで全職員に周知しています。</p> <p>災害マニュアルも作成していて、避難訓練は火災、地震や風水害を想定して年間計画を立て毎月実施しています。引き渡し訓練も実施しています。園内には2日分の食品備蓄を備え、年1回点検を行っています。不審者対応として、門扉の施錠をし、インターフォンで名前と顔を確認して開錠しています。また、合言葉を決めて年2回不審者対応訓練も実施しています。</p> <p>感染症に関しては、感染症対策マニュアルを作成し、流行前に職員会議などで対応についてなどの研修を行い、感染拡大を防止しています。各保育室に嘔吐処理の備品を設置しています。</p>		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○



## ＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 2 人権の尊重</p>
<p>日常の保育にあたっては、個々の対応をていねいに行い、子どもの言葉に耳を傾け、一人ひとりの気持ちを尊重しています。コーナー保育を取り入れ、子どもが自分で選んだ遊びを楽しめるように配慮しています。行事や日々の保育において、子どもたちの意見を取り入れています。保育目標に「仲間と関わり人を思いやれる子ども」を掲げ、年間指導計画、月間指導計画に人権の欄を設け、子どもを尊重した保育の実現に向けて取り組んでいます。保育理念や保育目標は玄関に掲示し、利用者や職員の目に入るようにして周知を図っています。</p>
<p>子どもの写真を撮影したりその写真を掲示したりする場合について、事前に保護者に文書で可否の確認をしています。外部の関係機関と情報をやり取りする場合には、必ず保護者の了解を得るようにしています。「個人情報取扱規程」を定め、職員への守秘義務の順守も徹底しています。保育実習生や職業体験、ボランティアを受け入れる際には、個人情報保護と守秘義務の順守を目的とした誓約書の提出をお願いしています。個人情報に関する文書類は事務室内のキャビネットなどに保管し、パソコンはパスワードを設定して管理しています。</p>
<p>虐待防止の取り組みとして、子どもたちの表情や体に変化が見られないか健康観察を行い、異常の早期発見に努めています。虐待が疑われる時には、必要に応じて児童相談所や保健所など関係機関に連絡し、連携して解決する体制ができています。</p> <p>プール利用時及びシャワーや着替えに際しては、外から見えないよう遮光ネットを使って目隠しをしています。また、おねしょをしたときには、子どもの気持ちに配慮してさりげなく対応をしています。</p>

<p>評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい</p>	<p>A</p>
<p>日常の保育にあたっては、個々の対応をていねいに行い、子どもの言葉に耳を傾け、一人ひとりの気持ちを尊重しています。コーナー保育を取り入れ、子どもが自分で選んだ遊びを楽しめるように配慮しています。行事や日々の保育において、子どもたちの意見を取り入れています。例えば、5歳児クラスでは、発表会の劇の配役を子どもたちが考えたり、夏祭りのお店屋さんごっこでは何を出店するかどのように作るかなど、グループを作って話し合っています。</p> <p>保育目標に「仲間と関わり人を思いやれる子ども」を掲げ、年間指導計画、月間指導計画に人権の欄を設け、子どもを尊重した保育の実現に向けて取り組んでいます。保育理念や保育目標は玄関に掲示し、利用者や職員の目に入るようにして周知を図っています。理念は入園のしおりなどにも明示し、毎年、年度初めに保護者向けに保育説明会を行っています。</p> <p>虐待防止の取り組みとして、子どもたちの表情や体に変化が見られないか健康観察を行い、異常の早期発見に努めています。虐待が疑われる時には、必要に応じて児童相談所や保健所など関係機関に連絡し、連携して解決する体制ができています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。</p>	<p>○</p>
<p>② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。</p>	<p>○</p>
<p>③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。</p>	<p>○</p>

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>「個人情報取扱規程」を定め、職員への守秘義務の順守も徹底しています。子どもの写真を撮影したりその写真を掲示したりする場合について、事前に保護者に文書で可否の確認をしています。また、医療機関、発達支援センターや療育センターなど外部の関係機関と情報をやり取りする場合には、必ず保護者の了解を得るようにしています。</p> <p>保育実習生や職業体験、ボランティアを受け入れる際には、個人情報保護と守秘義務の順守を目的とした誓約書の提出をお願いしています。</p> <p>個人情報に関する文書類は事務室内のキャビネットなどに保管し、閲覧や取り扱い方法を定めたくえで施錠管理しています。パソコンはパスワードを設定して管理しています。</p> <p>プール利用時及びシャワーや着替えに際しては、外から見えないよう遮光ネットを使って目隠しをしています。また、おねしょをした時には、子どもの気持ちに配慮してさりげなく対応をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○



## <サービス実施に関する項目>

### 共通評価領域

#### 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

主だった行事の時には保護者にアンケートを実施し、感想や意見を聞いています。アンケート結果は集計し、保護者の意見は、職員会議などで話し合い、回答しています。日々の保育に関しては、連絡帳や日頃の会話から保護者の意向を把握しています。職員はできるだけ送迎時に子どもの活動の様子を伝えることを心がけ、気軽に話せる関係作りに努めています。保護者懇談会、保育参観・参加、年2回開催の運営委員会を行い、保育に関する要望や意見を聞く機会としています。

苦情・要望に関する窓口を設けており、苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任）のほか、第三者委員に苦情の解決を求めることができることを園のしおりと重要事項説明書に記載し、入園前説明会で保護者に説明しています。職員は、保護者が話をしやすくなるように日頃からコミュニケーションをこまめに取り取るように心がけています。個人面談は年2回、期間を設けて実施しており、また、必要時いつでも相談に応じることができることを保護者に伝えています。

遊ぶ時には、子どもたちの希望を聞いて何種類かのコーナーを設け、遊びを選んで遊べるようにしています。年間計画を立て、夏祭り、運動会、生活発表会など、さまざまな行事を行っています。3～5歳児は月2回専門の講師を招き造形教室と体操教室を行い、感性をはぐくみ体力づくりをする取り組みとなっています。

特別な配慮の必要な子どもについては、職員間で情報共有し、月1回来園する本社の臨床心理士や区の療育センターの職員から助言を得て支援に努めています。

### 評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

親子遠足、夏祭り、運動会、発表会など主だった行事の時には保護者にアンケートを実施し、感想や意見を聞いています。アンケート結果は集計し、保護者の意見は、職員会議などで職員間で話し合い、回答しています。昨年度、夏祭りの盆踊りの会場が園内では狭いとの意見が見られ、今年度は公園を借りて実施した例があります。また、保護者が自由に意見が言えるよう、玄関に意見箱を設置しています。

日々の保育に関しては、連絡帳や日頃の会話から保護者の意向を把握しています。職員はできるだけ送迎時に子どもの活動の様子を伝えることを心がけ、気軽に話せる関係作りに努めています。年2回保護者懇談会を行い、子どもの様子を伝えるほか、保育に関する要望や意見を聞く機会としています。保育参観・参加も実施し、その後にアンケートを取り、保育に関する保護者の感想などを把握しています。

園には年2回開催の運営委員会があります。応募により保護者代表が決められ、入居ビルのオーナー、第三者委員、園長、主任、本社の職員が出席し、行事や園運営について報告を行い、意見を聞く機会としています。

### 評価項目

実施の可否

① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。

○

② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。

○

<b>評価分類</b> <b>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		A
<p>保護者とのコミュニケーションを大切に、職員は、保護者が話をしやすくなるように日頃からコミュニケーションをこまめに取り、心がけています。子どもや保護者が相談や意見を述べやすいよう、できるだけ話しかけるようにしています。苦情・要望に関する窓口を設けており、苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任）のほか、第三者委員に苦情の解決を求めることができることを園のしおりと重要事項説明書に記載し、入園前説明会で保護者に説明しています。保護者からの意見については、職員間で共有し、改善策を検討したり、できないことは丁寧に説明し、ご理解いただけるよう心がけています。</p> <p>個人面談は年2回、期間を設けて実施しており、また、必要時いつでも相談に応じることができることを保護者に伝えています。保護者から相談を受けるときには、プライバシーに配慮して空き保育室を利用して対応をしています。経過を見る必要がある相談は相談記録を記載し継続的に支援をしています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。</b>		A
<p>各保育室には年齢に合わせたおもちゃが取り出しやすいように収納されています。遊ぶ時には、子どもたちの希望を聞いて何種類かのコーナーを設け、遊びを選んで遊べるようにしています。</p> <p>年間計画を立て、夏祭り、運動会、生活発表会など、さまざまな行事を行っています。運動会では、パラバルーンや日ごろ行っている体操を披露したり、防災ゲームを行いました。夏祭りでは、お店屋さんごっこを行い、子どもたちの発想からさまざまなお店屋さんを楽しみました。生活発表会では配役なども子どもたちの考えを取り入れて作りました。3～5歳児は月2回専門の講師を招き造形教室と体操教室を行い、感性をはぐくみ、体力づくりをする取り組みとなっています。異年齢の活動は、朝夕と土曜保育のほか、防災教育や行事などを合同で実施しています。</p> <p>特別な配慮が必要な子どもについては、職員間で情報共有し、月1回来園する本社の臨床心理士や区の療育センターの職員から助言を得て支援に努めています。クールダウンやひとり遊びが必要な時以外は、クラス全体で活動できるよう配慮しています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

## <サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 4 サービスの適切な実施</p>
<p>登園時には、子どもに関する家庭からの申し送り事項を視診表に記載しています。降園時には引き継ぎノートを確認しながら、保護者に園での様子を伝えています。家庭での子どもの様子を把握し園での子どもの生活を伝えるために、連絡帳を活用しています。全クラスで毎日の活動の様子を掲示しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）防止のため0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2～5歳児は30分おきにチェックしています。延長保育の時間には、保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごすことができるように配慮しています。</p> <p>本社が2週間サイクルの献立を作成しています。給食会議を開き、子どもの喫食状況を確認しながら調理の工夫をしています。また、年間計画を立てて食育を行っています。3～5歳児には、次の日の野菜に触れてもらう機会を設けたり、食材を3色の栄養ボードに掲示しています。食物アレルギーのある子どもには医師の生活管理指導表のもと、除去食を提供しています。毎日玄関にサンプル食を展示し、人気のある献立のレシピも紹介しています。毎月献立表と給食便りを発行し、食文化などについても伝えています。</p> <p>健康診断を0、1歳児は毎月、2～5歳児は年3回、歯科健診は年1回実施しています。ケガや病気を予防するため、手洗いうがいを励行し、保育士が、活動の場面をとらえて、安全に遊ぶにはどのようにしたら良いかなどについて子どもたちに指導しています。また、看護師が毎年保健年間計画を立て健康指導をしています。入園前説明会で、看護師が乳幼児突然死症候群（SIDS）について説明しています。また、毎月保健便りを発行し、救急法についてや熱中症、感染症についてなど、健康に関する情報を発信しています。</p>

<p>評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。</p>	<p>A</p>
<p>登園時には、子どもに関する家庭からの申し送り事項を視診表に記載しています。降園時には引き継ぎノートを確認しながら、保護者に園での様子を伝えています。全クラスで毎日の活動の様子を掲示しています。家庭での子どもの様子を把握し園での子どもの生活を伝えるために、0～2歳児クラスでは連絡帳を活用しています。連絡帳には食事、睡眠、排泄、健康などについて記載する欄が設けられており、1日を通して子どもの様子が把握できるようになっています。3～5歳児の連絡帳は自由記述形式になっており、必要に応じて記載しています。</p> <p>着替えや食事などの準備に関して、自分マークがあり、自分マークの棚やかごを使用して自分でできるよう配慮しています。歯がはえてきたら歯磨き指導を開始しています。午睡に関しては子どもの体調や生活リズムに合わせて対応し、乳幼児突然死症候群（SIDS）防止のため0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2～5歳児は30分おきにチェックしています。</p> <p>保護者の考えを聞く機会として、保護者懇談会や個人面談があります。また、運営委員会を開催し、保護者の代表から意見を聞いています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。</p>	○
<p>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。</p>	○
<p>③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。</p>	○
<p>④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。</p>	○
<p>⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。</p>	○



評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>延長保育の時間には、子どもたちが自分の好きなおもちゃを選んで遊ぶだけでなく、人数が多い時にはなかなか出せない楽器や手作りのタップ人形などを出してゆったり遊ぶことができるようにしています。音楽をかけたり、保育士もいっしょにままごとなどで遊んだり、1対1や少人数で絵本の読み聞かせをするなど、子どもたちがさびしくならないよう配慮しています。また、静かに絵本を読んだり、ごろごろ転がって遊んだりできるスペースも設け、保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごすことができるように配慮しています。</p> <p>17時30分以降は、0～5歳までの子ども全員が合同で過ごしています。きょうだいで遊んだり、年齢の大きい子どもが小さい子どもにエプロンをかけてあげたり、花の水をいっしょにあげたりとほほえましい光景が見られます。</p>		
評価項目	実施の可否	
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○	
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○	

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>本社が2週間サイクルの献立を作成しています。月の半ばに、栄養士、園長、保育士で給食会議を開き、子どもの喫食状況を確認しながら調理を工夫しています。春には新じゃが、秋にはお芋など、旬の食材を取り入れています。子どもたちが楽しく食事ができるよう行事食も工夫し、子どもの日にはパンをこいのぼりの形にして出したり、七夕にはそうめん、ハロウィンにはお化け型のカレーご飯、節分には鬼の顔のパンを出しました。</p> <p>年間計画を立てて食育を行っています。3～5歳児には、次の日の野菜に触れてもらう機会を設けたり、食材を3色の栄養ボードに掲示したり、食事マナーを伝える機会も持っています。また、年齢に合わせて、野菜の皮むき、おにぎりやお団子作りなどを行っています。</p> <p>食物アレルギーのある子どもには医師の生活管理指導表のもと、除去食を提供しています。</p> <p>毎日玄関にサンプル食を展示し、人気のある献立のレシピも紹介しています。保護者懇談会では試食の機会を設け、園での味付けについて知っていただく機会となっています。毎月献立表と給食便りを発行し、食文化などについても伝えています。</p>		
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○	
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○	
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○	
④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○	

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>ケガや病気を予防するため、手洗いうがいを励行し、保育士が、活動の場面をとらえて、安全に遊ぶにはどのようにしたら良いかなどについて子どもたちに指導しています。また、看護師が毎年保健年間計画を立て健康指導をしています。今年度は、5月に歯磨きとうがいについて、6月にうんちの話、秋には手洗い・うがいと咳エチケットなど風邪予防について話す計画をしています。年1回交通安全教室を開いています。</p> <p>健康診断を0、1歳児は毎月、2～5歳児は年3回、歯科健診は年1回実施しています。身体測定は毎月行っています。結果は個別に健康診断の記録に記載するとともに、健康の記録に記載して保護者に伝えています。</p> <p>入園前説明会で、看護師が乳幼児突然死症候群（SIDS）について説明しています。また、毎月保健便りを発行し、救急法についてや熱中症、感染症についてなど、健康に関する情報を発信しています。感染症が発症した時には、玄関に掲示をし、症状や注意することなどについて情報提供しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○



## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>本社の保育理念「のびやかに育て大地の芽」保育方針「みとめ愛」「みつめ愛」「ひびき愛」のもと、職員一同が共通理解し子どもの安心安全で穏やかな生活を保障する保育を実践しています。クラス名もイメージにつながる「たいよう、そら、うみ、ふたば、そよかぜ、だいち」とし、午前中は公園に行き外遊びを中心に、行けない日はテラスや教室のレイアウトを変更して活動し体を動かしています。入園説明会や年2回の懇談会、行事の挨拶、園便りでも理念や方針を伝え、保護者と保育への姿勢を一致させるように努力しています。</p>
<p>開園から2年間は職員が一体となり保育環境を整えることや地域を知ることに取り組ましましたが、3年目に入りサービスの質の向上に取り組んでいます。安全な環境作りとして防災教育に取り組み、子どもへの意識づけも進んでいます。体験を重ねて災害や不審者などへの対応も実感できるようになっており、毎年担当者を変えてさらに取り組みを深めたいと考えています。職員は子どもの生活や家庭を知り、個々に合わせた保育を行うべく努力しています。また、園内研修で「手あそび」をテーマに実践力を高める努力をしています。</p>
<p>地域の中で少人数保育園が増えており、各園から小学校へ進学の子どもの数が少ないことから、近隣の民間園で連携して小学校進学前の取り組みを行う必要性を強く感じています。さらに地域や他園の状況を理解していくことが課題です。災害時などの小規模園の開園・休園情報を基に、近隣民間園と預かり保育の連携を図ることなども発信しています。区の中で会議が多く、重複もあるので、整理して他園との円滑な連携を期待する旨を申し出ています。</p>

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
<p>本社の保育理念「のびやかに育て大地の芽」保育方針「みとめ愛」「みつめ愛」「ひびき愛」のもと、職員一同が共通理解し子どもの安心安全で穏やかな生活を保障する保育を実践しています。保育理念は玄関や事務所、保育室、職員更衣室などに掲示し、ホームページやリーフレット、入園のしおりに掲載、事業計画にも示しています。クラス名もイメージにつながる「たいよう、そら、うみ、ふたば、そよかぜ、だいち」とし、午前中は公園に行き外遊びを中心に、行けない日はテラスや教室のレイアウトを変更して活動し体を動かしています。</p> <p>職員へは本社の入社時研修で基本を周知し、園での新年度会議で理解を深めています。全体的な計画や保育ガイドを読み合わせ、わかりやすく説明したり、指導計画などの作成時にも理念・方針に基づきディスカッションを行うことで理解を深めています。</p> <p>入園説明会や年2回の懇談会などで保護者に理念・方針を伝えるとともに、行事の挨拶や園便りにも内容を織り込んで伝え、保護者と保育への姿勢を一致させるように努力しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</b>		A
<p>理念・方針の実現に向けて3年ごとの中長期計画を策定しています。開園から2年間は職員が一体となり保育環境を整えることや地域を知ることに取り組みましたが、3年目に入りサービスの質の向上に取り組んでいます。安全な環境作りとして防災教育を行い、子どもへの意識づけも進んでいます。体験を重ねて災害や不審者などへの対応も実感できるようになり、毎年担当者を変えてさらに取り組みを深めたいと考えています。職員は子どもの生活や家庭を知り個々に合わせた保育を行うよう努めています。また、園内研修で「手あそび」をテーマに実践力を高める努力をしています。</p> <p>事業計画は前年度の振り返りを反映し、職員の意向や次年度の希望を加味しています。全体的な計画、年間指導計画、防災教育計画などを作成し確認しています。新年度会議で事業計画などを職員に周知し、反省、振り返りを確認しつつポイントを伝えています。</p> <p>保護者には、事業計画を玄関に置きいつでも閲覧できるようにしています。懇談会や運営委員会でも周知しています。各月のお便りや各クラスボードにもポイントを掲示したり、閲覧を勧める声かけもしています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>		A
<p>園長は運営責任者として職員への指示や指導を行い、役割と責任を表明しています。職務分掌を明示し、年度初めや職位が変わる際に本人にその役割を伝え、全体にも周知し互いの立場を意識して自分の役割を果たせるようアドバイスしています。日々の対応の中で職員が自信を持って取り組めるよう事前にシミュレーションし、ほかの職員の力も借りるなど、ともに考えながら役割を果たす経験を積み上げています。</p> <p>年度末には業務を振り返り、新年度会議では理念・方針・個人目標などについて話し合っています。職員が意欲や保育観を十分に発揮し、自分の保育を實踐できることを期待しています。園内研修では、読み合わせだけでなくホワイトボードや付箋などを使いディスカッションを行うことでチームワークや主体性を養っています。外部研修にも職員が積極的に参加できるようシフトを調整し、午後ミーティングの中で共有しています。</p> <p>日々の人員配置は、事務や作業に必要な時間を確保できるよう調整して、業務負担が偏らないように配慮しています。行事については事務所での作業で進捗状況の把握を行い、担当者がリーダーとして遂行できるようアドバイスしています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

<b>評価分類</b> <b>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>		A
<p>本社で「保育所の自己評価」を定め、年度末に実施しています。結果を事業報告に反映し、次年度の事業計画や全体的な計画に反映しています。昨年度の集計から今年度の課題“職員の実践力アップ”と“子育て支援”につながっています。園長、主任が保育に入り若い職員をサポートしながら指導しています。職員が自分で考えてともに分かち合い、互いを認め発信力をつけることが実践力アップにつながると考えています。栄養士や看護師が保育に参加し、保育士が客観的に子どもを見る時間を持ち、職種を超えて連携しています。昨年から子育て支援に取り組み、多くの人に来てもらい、主任を中心にアウトプットしていく努力をしています。地域の課題などを意識しながら近隣園と連携しています。</p> <p>行事や懇談会などではアンケートを実施し保護者の意向や考えをくみ取っています。次年度の計画に反映していますが、できない部分もしっかり説明し理解を得るようにしています。保護者の申し出提案もあり、保護者との連携について無理のない協力依頼も検討していきたいと考えています。</p> <p>アンケートや第三者評価の結果は掲示やお便り、運営委員会で公表したり、口頭でも保護者に伝えています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		A
<p>区や本社の園長会議、職種別各種会議に出席し情報を得ています。地域の中で少人数保育園が増えており、各園から小学校へ進学の子どもの数が少ないことから近隣の民間園で連携して、小学校進学前の取り組みの必要性を強く感じています。保護者にも、早めに進学する小学校のアンケートを行い、各小学校にアウトプットして情報を得たり、つながりを持って保護者へ情報提供をするなど課題として意識しています。</p> <p>土曜保育の日に災害の情報があり、保育士の確保と給食提供が困難な状況が生まれました。災害対策の観点からも安全面で保護者に実情を開示し、登園を自粛してもらいました。保護者と連携し、子どもの安全の確保を共有していきたいと考えています。</p> <p>さらに地域や他園の状況を理解していくことが課題です。災害時などの小規模園の開園・休園情報を基に、近隣民間園と預かり保育の連携を図ることなども発信しています。区の中で会議が多く、重複もあるので、整理して他園との円滑な連携を期待する旨を申し出ています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○



## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

### 6 地域との交流・連携

ホームページ・ブログで子どもの様子や園の取り組みがわかるような内容を掲示しています。ブログでは在園児の活動だけでなく、地域子育て支援の「にこにこ広場」で子ども同士の交流や近隣園との交流の様子も紹介し、地域との交流や未就園児へのお誘いにもつなげています。力を入れている防災教育も写真とわかりやすいコメントを添え、プールでサンダルを履いて歩く、避難の際に”コアラ抱っこ”をする、など保護者や一般でも参考にできる情報を伝えています。リーフレットは見学者に渡し、区役所、子育て支援センターにも置いています。

区の食育講座では栄養士が離乳食について「にこにこもぐもぐ」の試食会やグループワークを行いました。「にこにこ広場」ではパネルシアターや手遊び、手形（成長の記録）身体測定などを行い、在園児も交流を楽しんでいます。帰りに育児相談を受けることもあり、リピーターが増えてきています。地域の各園で状況には差があり連携して向上を図っています。デリバリー講座への職員派遣や場所の提供、子どもとともに保健教育を行い、年長交流会では中心となって運営するなど地域の子育て拠点の一部になってきています。

地域高齢者ボランティア活動ではお話を毎月行い、未就園児も参加して異世代交流を行っています。クリスマス会のサンタクロースに扮してくださったり伝承遊びの会を楽しんだり、日常の保育とは違う子どもの様子は保育士の学びにもなっています。行事への招待や「にこにこ広場」、絵本コーナーの設置、備品の貸し出し、区ギャラリーへの作品展示など開かれた保育園として子育て支援の体制を整え発信しています。子どもが訪問していく機会や公園だけでなく地域の公共施設などの資源を活用して生活の幅を広げる取り組みも期待されます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

ホームページ・ブログで子どもの様子や園の取り組みがわかるような内容を掲示しています。ブログでは在園児の活動だけでなく、地域子育て支援の「にこにこ広場」で子ども同士の交流や近隣園との交流の様子も紹介し、地域との交流や未就園児へのお誘いにもつなげています。力を入れている防災教育も写真とわかりやすいコメントを添え、プールでサンダルを履いて歩く、避難の際に”コアラ抱っこ”をする、など保護者や一般でも参考にできる情報を伝えています。リーフレットは見学者に渡し、区役所、子育て支援センターにも置いています。

区の食育講座では栄養士が離乳食について「にこにこもぐもぐ」の試食やグループワークを行いました。「にこにこ広場」ではパネルシアターや手遊び、手形（成長の記録）身体測定などを行い、在園児も交流を楽しんでいます。育児相談を受けることもあり、リピーターが増えてきています。

地域高齢者ボランティア活動ではお話を毎月行い、未就園児も参加して異世代交流を行っています。クリスマス会のサンタクロースに扮してくださったり伝承遊びを楽しんだり、日常の保育とは違う子どもの様子は保育士の学びにもなっています。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>           区の園長会議、各職務連携会議（主任、栄養士、看護師、年長児担当者）、主任児童対策連絡会議、幼保小連絡会議に出席し、情報を得たり連携しています。主任児童委員からの情報で地域の様子や他園の様子を知ることができ、保護者を取り巻く環境や子育て家庭の実情なども受け止めています。区の子育て広報誌「とことこ」の「あそびにおいて」に掲載されたり、行事への招待や「にこにこ広場」、絵本コーナーの設置、備品の貸し出し、区ギャラリーへの作品展示など開かれた保育園として子育て支援の情報を発信しています。         </p> <p>           小学校進級に向けて、集団でのルールを学び個別の変化に対応した保育を検討し、小学校見学や園見学などを通し小学校教諭との連携や連続性を図っています。         </p> <p>           地域の各園で状況には差があり連携して向上を図っています。デリバリー講座への職員派遣や場所の提供、子どもとともに保健教育を行い、年長交流会では中心となって運営するなど地域の子育て拠点の一部になってきています。         </p> <p>           高齢者との異世代交流の場も作っていますが、公園や子どもが訪問してだけでなく地域の公共施設などの資源を活用し生活の幅を広げる取組みも期待されます。         </p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○



## ＜組織マネジメントに関する項目＞

### 共通評価領域

#### 7 職員の資質の向上の促進

法令や規範、倫理などを保育ガイドや就業規則に明記し新任研修などで周知しています。他園のでき事や報道、保護者の情報などを職員とともに自園の事に置き換え、対策なども考えています。散歩ルートについても警察に同行してもらい妥当性、近隣の安全なコースの確認とともに、保育士の誘導の仕方も再確認するなどし、その経過の中でも規範や倫理などに触れています。職員は成長支援評価シートと面談を通じて育成や評価を受けています。実習生3名を受け入れ、保育士は後輩の育成を通じて自身の保育を考え自信を培っています。

成長支援制度で年間の自己目標を立て、半期ごとに見直しています。自己評価と目標の達成度を園長との面談で確認し、本人の意向や「身につけさせたい資質・受講させたい研修」を基に職員育成年間研修計画を立て実施しています。キャリアアップ研修、系列園の年齢別や男性保育士交流研修、園長や主任、看護師、栄養士ごとの研修、外部研修に出席しています。市や区主催の研修や公開保育にも積極的に参加し、日々の保育に反映させています。内部研修では「手あそび」をテーマに毎月行い、職員間で共有しています。

本社で意向調査を行い、次年度の職員の就業について確認しています。半期ごとの園長との面談で声をかけ、相談できることを伝えています。職員には年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種料補助、ストレスチェックも行っています。日々の体調にも配慮し、休養を取り早い回復のためにシフト調整をしています。また、必要に応じ、体調に配慮してクラス配置を行い、受診も勧めています。安心して働ける園を目指しています。残業は最小限にし、事務時間はシフト調整で日中に確保しています。有休はおおむね取得できています。

### 評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

「保育ガイド」に職員像を示し新任研修などで周知しています。若い職員が多く明るく穏やかな雰囲気になっています。現在、新卒者が多く、実践力をつけていくうえでアドバイスができる中堅層が少ないため、園長や主任がサポートに入りながら指導しています。

求人は本社が行い、就職イベントや人材会社、会社説明会で人材確保に取り組んでいます。会社説明会では園見学会を行っており、園長は自園を活用してもらい対応する中でアピールするなど努力しています。保育の仕事への就職を考えている人を対象とした市の保育所バスツアーも受け入れています。

法令や規範、倫理などを保育ガイドや就業規則に明記し新任研修などで周知しています。他園のでき事や報道、保護者の情報などを職員とともに自園の事に置き換え、対策なども考えています。散歩ルートについても警察に同行してもらい妥当性、安全なコースの確認とともに、保育士の誘導の仕方も再確認するなどし、その経過の中でも規範や倫理に触れています。職員は成長支援評価シートと面談を通じて育成や評価を受けています。実習生3名を受け入れ、保育士は後輩の育成を通じて自身の保育を考え自信を培っています。

### 評価項目

実施の可否

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		A
<p>本社での研修の基本姿勢に基づき職員の外部・内部の研修計画を立てています。成長支援制度で年間の自己目標を立て、半期ごとに見直しています。自己評価と目標の達成度を園長との面談で確認し、本人の意向や「身につけさせたい資質・受講させたい研修」を基に職員育成年間研修計画を立て実施しています。キャリアアップ研修、系列園の年齢別や男性保育士交流研修、園長や主任、看護師、栄養士ごとの研修、外部研修に出席しています。市や区主催の研修や公開保育にも積極的に参加し、日々の保育に反映させています。内部研修は「手あそび」をテーマに毎月行い、職員間で共有しています。幅広い内容の研修に参加することにより、子どもがわかりやすいように「声の大きさ」を絵で示したり、コーナーの配置など環境設定を工夫し、子どもが遊びやすくなりました。職員から、視野を広げた前向きな報告が増えています。</p> <p>受講については偏りがないように配慮し、希望の研修に参加することを前提にシフト調整を行っています。研修報告会は午後のミーティングや行事が午前で終わった日の午後を使い、保育実践の中でも共有しています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		A
<p>10月頃に本社で意向調査を行い次年度の就業について確認しています。異動や退職だけでなく職位変更についても半期ごとの園長との面談で声をかけ、相談できることを伝えていきます。年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種料補助、ストレスチェックも行っています。必要により産業医などの対応を行っています。日々の体調にも配慮し、休養を取り早い回復のためにシフト調整をしています。体調による休暇などでは担当クラスの保護者一人ひとりに事情や対応を周知し、保護者も職員も安心できるように配慮しています。また必要に応じ、体調に配慮してクラス配置を行い、受診も勧めています。育児休暇の取得では、子育ても支援することや系列園での復帰もできる事を伝え、他職員も継続的就業意欲につなげていきます。安心して働ける園を目指しています。</p> <p>残業は最小限にし、事務時間はシフト調整で日中に確保し、人員に余裕がある日には半休などを取得して休養がとれるようにしています。有休はおおむね取得できています。</p> <p>休憩は交代で14時半までに1時間ずつ取り、14時半からのミーティングで情報を共有しています。割引制度のある福利厚生会の会員に加入しています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数）（ 46 ）人

●回収率 50.0%（ 23 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	100.0% 23 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	95.7% 22 人	4.3% 1 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	95.7% 22 人	4.3% 1 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	82.6% 19 人	17.4% 4 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	91.3% 21 人	8.7% 2 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	100.0% 23 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	95.7% 22 人	4.3% 1 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	95.7% 22 人	4.3% 1 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	95.7% 22 人	4.3% 1 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	60.9% 14 人	8.7% 2 人	26.1% 6 人	4.3% 1 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	87.0% 20 人	8.7% 2 人	4.3% 1 人	0.0% 0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	87.0% 20 人	13.0% 3 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
----	-------------------------	---------------	--------------	-------------	-------------

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	100.0% 6 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人	0.0% 0 人
----	--	---------------	-------------	-------------	-------------